

在モルディブ日本国大使館は、当館が実施する「草の根・人間の安全保障無償資金協力」(以下、草の根無償)に関する業務の一部を代行する外部委嘱員 1 名を募集します。

1 業務内容

外部委嘱員は、大使館との委嘱契約に基づき、担当館員の指示の下、モルディブにおける「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の案件形成、実施及びフォローアップに関わる業務に当たります。具体的な業務は次のものがあげられます。

- (1) 案件の形成にかかる調査・事前調査
- (2) 贈与契約の署名式、各種式典のアレンジ
- (3) 報告書等の文書の取り付け
- (4) 案件管理、実施状況モニタリング・フォローアップ
- (5) その他大使館が指示する草の根無償関連業務

2 待遇

(1) 謝金

外務省の規定に準じる(応募者の専門性に応じる)

(2) 住居費

限度額内で支給

(3) 渡航に係る費用

日本から現地に赴く場合には往復航空賃(ディスカウント・エコノミー)、空港使用料、支度料、予防接種料等

(4) 勤務地

原則として、モルディブ共和国マレ首都圏内(地方島への出張あり)

(5) 通勤にかかる交通費

自己負担

3 応募要件

(1) 委嘱契約期間

2023年4月1日から2024年3月31日まで。

※各年度の委嘱契約期間は年度末(3月)までとし、翌年度以降も実績及びご本人の希望により、最初の契約日から最長3年間まで延長可能。

(2) 求められる能力

ア 語学力

業務が遂行可能な英語力。特に、当地の政策担当者や関連団体との調整、折衝が可能な会話力及びプロジェクト形成に係る文書作成能力。

イ 学位

大卒以上の学位を保有すること。

ウ その他

- ・心身共に健康であること。
- ・開発・経済協力についての知識・関心を有すること。開発分野やプロジェクト形成の実務経験が2年以上あれば望ましいが、必須ではない。
- ・基本的なPCスキル(Word、Excel、Powerpoint等)を有すること。
- ・2023年4月以降、当地での勤務が可能であること。
- ・新型コロナウイルスワクチンを2回以上接種済み、または勤務開始までに接種する予定であることが望ましい。

4 応募方法

2022年12月10日(土)までに、件名に【草の根外部委嘱員応募(ご自身の氏名)】と明記の上、以下の書類を次のメールアドレスまで送信願います。

economicmale@mo.mofa.go.jp

(1)和文履歴書(写真付き)

(2)志望動機(自身のこれまでの実務または学業で得た知識や経験を本ポストでどのように活かしたいか等、A4紙に1枚程度(形式自由))

(3)最終学歴を証明できるもの(コピー可)

(4)語学力を証明する書類(TOEFL、TOEIC、英検等)(コピー可)

上記に加え、任意で職務経歴書を提出いただいても構いません。

履歴書にはメールアドレス及び電話番号を必ず明記ください。ご提出いただいた個人情報については、採用選考の目的のみに使用し、応募の秘密は厳守致します。なお、応募時に提出された書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

5 選考方法

書類選考の後、書類選考通過者を対象に面接試験(2022年12月11日~22日目処)を実施します。

※書類選考不通過者に対しては当館から連絡いたしません。面接試験不通過者に対しては、不通過である旨メールにて連絡いたします。採用過程・結果に関する問い合わせ等には、一切お答えできませんので、ご了承ください。

6 留意点

(1)外部委嘱契約は、雇用契約ではなく、具体的な業務の委嘱契約です。したがって、通常の雇用契約に含まれる各種待遇は適用されません。各種保険にはご自身で加入していただく必要があります。

(2)外部委嘱員は在外公館員として雇用または派遣されるものではなく(外交使節団の構成員ではない)、日本政府や在外公館を代表するものでもありません。したがって、旅券は一般旅券を所持し、外交団に認められる特権免除を享受しません。

(3)日本から渡航する場合、「たびレジ」に登録してください。